

四 半 期 報 告 書

(第41期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第41期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年2月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 永坂 順二

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 永坂 順二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	98,716	86,095	126,810
経常利益 (百万円)	12,610	8,844	14,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,662	6,159	9,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,632	6,096	9,901
純資産額 (百万円)	65,869	69,289	67,138
総資産額 (百万円)	92,352	93,422	94,478
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	72.17	51.06	83.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	71.55	50.85	82.47
自己資本比率 (%)	70.3	73.5	70.4

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.24	21.43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内およびインバウンド需要の落ち込みにより、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が減収となり、全体では86,095百万円(前年同期比12.8%減)となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費において、広告宣伝費の効率的な使用に努めたほか、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、8,686百万円(前年同期比30.4%減)となりました。経常利益は8,844百万円(前年同期比29.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,159百万円(前年同期比28.9%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、48,133百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

	2020年3月期 前第3四半期連結累計期間		2021年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	46,956	80.1	36,539	75.9	△22.2
アテニア化粧品	9,748	16.6	9,316	19.3	△4.4
boscia(ボウシヤ)	1,329	2.3	1,767	3.7	32.9
その他	601	1.0	509	1.1	△15.3
合計	58,635	100.0	48,133	100.0	△17.9

	2020年3月期 前第3四半期連結累計期間		2021年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	22,366	38.1	24,716	51.3	10.5
店舗販売	23,553	40.2	12,369	25.7	△47.5
卸販売他	7,366	12.6	5,862	12.2	△20.4
海外	5,349	9.1	5,184	10.8	△3.1
合計	58,635	100.0	48,133	100.0	△17.9

ファンケル化粧品は、店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、外部通販の強化により通信販売が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売、卸販売他および海外が減収となり、36,539百万円(前年同期比22.2%減)となりました。

アテニア化粧品は、中国向け越境ECを強化している海外が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により店舗販売が減収となり、9,316百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

boscia(ボウシヤ)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、化粧品専門店や百貨店などへの販売が減少したものの、ECチャネルを強化したことなどにより、1,767百万円(前年同期比32.9%増)となりました。

営業損益

損益面では、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、営業利益は5,469百万円(前年同期比45.3%減)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、31,329百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

	2020年3月期 前第3四半期連結累計期間		2021年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	11,946	34.3	13,482	43.0	12.9
店舗販売	10,192	29.3	5,934	19.0	△41.8
卸販売他	10,575	30.3	9,368	29.9	△11.4
海外	2,125	6.1	2,544	8.1	19.7
合計	34,841	100.0	31,329	100.0	△10.1

店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、定期販売、外部通販の強化により通信販売が増収となったほか、中国向け越境ECが好調で海外が増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売および卸販売他が減収となりました。

営業損益

損益面では、減収となったものの、主力製品の売上構成比が高まったことによる売上総利益率の改善に加え、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費の減少などにより、営業利益は4,375百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

③ その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、6,632百万円(前年同期比26.6%増)となりました。

	2020年3月期 前第3四半期連結累計期間	2021年3月期 当第3四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	1,529	1,622	6.1
青汁	1,840	1,867	1.5
その他	1,868	3,142	68.1
合計	5,239	6,632	26.6

健康意識の高まりなどにより発芽米、青汁が増収となったことに加え、不織布マスクや「クリーン&バリアシリーズ」の発売などにより、その他が増収となりました。

営業損益

損益面では、売上増による売上総利益の増加などにより、営業利益は182百万円(前年同期比118.7%増)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて1,055百万円減少し、93,422百万円となりました。この要因は、流動資産の減少3,189百万円および固定資産の増加2,133百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少6,391百万円および受取手形及び売掛金の増加2,909百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加2,396百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて3,206百万円減少し、24,133百万円となりました。この要因は、流動負債の減少3,162百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少1,524百万円、未払金の減少などによる流動負債「その他」の減少1,079百万円および賞与引当金の減少649百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,150百万円増加し、69,289百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加6,159百万円および配当金の支払いによる利益剰余金の減少4,100百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から3.0ポイント上昇し、73.5%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は2,298百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	467,676,000
計	467,676,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,353,200	130,353,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	130,353,200	130,353,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年11月4日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 12 当社子会社取締役 8
新株予約権の数(個)※	396(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 39,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	2020年12月2日～2050年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,942 資本組入額 1,971
新株予約権の行使の条件※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)2

※ 新株予約権の発行時(2020年12月1日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	130,353,200	—	10,795	—	11,706

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,690,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,539,900	1,205,399	—
単元未満株式	普通株式 123,300	—	—
発行済株式総数	130,353,200	—	—
総株主の議決権	—	1,205,399	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	9,690,000	—	9,690,000	7.43
計	—	9,690,000	—	9,690,000	7.43

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
- なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,991	21,599
受取手形及び売掛金	12,114	15,024
商品及び製品	5,602	6,132
原材料及び貯蔵品	6,579	6,121
その他	1,274	1,482
貸倒引当金	△264	△253
流動資産合計	53,296	50,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,380	30,815
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,983	△17,484
建物及び構築物（純額）	13,396	13,330
機械装置及び運搬具	11,503	11,668
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,863	△8,497
機械装置及び運搬具（純額）	3,639	3,170
工具、器具及び備品	8,886	9,288
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,509	△7,889
工具、器具及び備品（純額）	1,377	1,398
土地	※2 14,143	※2 14,143
リース資産	294	251
減価償却累計額及び減損損失累計額	△141	△135
リース資産（純額）	152	116
建設仮勘定	2,616	5,560
有形固定資産合計	35,324	37,721
無形固定資産		
その他	2,246	2,179
無形固定資産合計	2,246	2,179
投資その他の資産		
投資有価証券	226	205
その他	※1 3,383	※1 3,208
投資その他の資産合計	3,609	3,414
固定資産合計	41,181	43,314
資産合計	94,478	93,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,918	3,017
未払法人税等	2,387	863
賞与引当金	1,306	657
ポイント引当金	1,918	1,939
資産除去債務	4	16
役員賞与引当金	116	74
その他	7,084	6,004
流動負債合計	15,735	12,572
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,200	10,162
退職給付に係る負債	777	798
資産除去債務	434	438
その他	192	160
固定負債合計	11,604	11,560
負債合計	27,339	24,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	64,260	66,192
自己株式	△19,938	△19,725
株主資本合計	66,823	68,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△14
為替換算調整勘定	52	9
退職給付に係る調整累計額	△329	△334
その他の包括利益累計額合計	△277	△339
新株予約権	592	660
純資産合計	67,138	69,289
負債純資産合計	94,478	93,422

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	98,716	86,095
売上原価	28,091	25,690
売上総利益	70,625	60,405
販売費及び一般管理費	58,152	51,718
営業利益	12,472	8,686
営業外収益		
受取利息	39	38
受取配当金	0	0
受取賃貸料	36	114
受取保険金	46	14
雑収入	88	76
営業外収益合計	210	243
営業外費用		
固定資産賃貸費用	9	9
為替差損	1	55
社債発行費	44	-
雑損失	17	20
営業外費用合計	73	85
経常利益	12,610	8,844
特別利益		
固定資産売却益	0	1
退職給付制度移行益	36	-
助成金収入	-	※1 482
その他	-	4
特別利益合計	36	487
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	15	44
減損損失	11	22
店舗閉鎖損失	71	16
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	※2 617
その他	2	1
特別損失合計	102	703
税金等調整前四半期純利益	12,544	8,629
法人税、住民税及び事業税	3,470	2,154
法人税等調整額	410	315
法人税等合計	3,881	2,469
四半期純利益	8,662	6,159
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,662	6,159

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	8,662	6,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△14
為替換算調整勘定	△31	△42
退職給付に係る調整額	1	△5
その他の包括利益合計	△30	△62
四半期包括利益	8,632	6,096
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,632	6,096
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当企業集団は、新型コロナウイルス感染症による影響が、国内において2020年8月まで継続、インバウンドは2020年10月以降、徐々に回復すると仮定しておりました。しかしながら、国内における新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による外出自粛や、欧米を中心としたロックダウンの影響などにより、第4四半期もインバウンド需要の回復が見込めず、国内外の店舗の回復が遅れると仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産「その他」	26百万円	26百万円

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金であります。

※2 新型コロナウイルス感染症関連損失は、政府や地方自治体の要請を受け、店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,374百万円	2,706百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 取締役会	普通株式	1,799	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,041	17.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	2,049	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	2,051	17.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	58,635	34,841	5,239	98,716	—	98,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	58,635	34,841	5,239	98,716	—	98,716
セグメント利益	10,005	3,883	83	13,971	△1,498	12,472

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益の調整額△1,498百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	48,133	31,329	6,632	86,095	—	86,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	48,133	31,329	6,632	86,095	—	86,095
セグメント利益	5,469	4,375	182	10,026	△1,340	8,686

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益の調整額△1,340百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	72円17銭	51円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,662	6,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,662	6,159
普通株式の期中平均株式数(株)	120,033,867	120,631,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	71円55銭	50円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,036,601	495,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2024年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (額面金額10,000百万円 新株予約権1,000個)	—

2 【その他】

第41期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,051百万円
② 1株当たりの金額	17円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員CEOの島田和幸は、当社の第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。